

平成25年度 町県民税等申告相談

役場 税務課 課税管理係 内線2121～2121

平成26年度分町県民税・国民健康保険税の申告相談が2月16日(日)から始まります。

申告に必要なもの

▼農業・営業・不動産等の所得金額の計算に必要な一年間の収入や支出が分かる書類(収入内訳書・通帳・領収書など)

▼給与・公的年金の源泉徴収票(原本)

▼社会保険料(国民年金保険料等)控除証明書、生命保険料・地震(旧長期損害)保険料等の支払証明書

▼個人年金や生命保険満期等の受け取り金額の分かる書類や支払調書など

▼医療費控除を受ける人は、医療費の領収書(レシート)や保険金等で補てんされた金額が分かる書類・通帳など※必ず計算し合計金額を集計してください。

▼税務署から送付された確定申告書等の書類印鑑

▼所得税を口座振替で納付される人や還付金の受取が見込まれる人は、本人名義の預金通帳とその印鑑

その他

▼前年中に無収入の人でも、申告していない場合は、国民健康保険税の軽減が受けられません。また、所得・課税(非課税)証明書等の発行や児童手当の支給資格認定のための判定ができません。

▼申告の対象は平成26年1月1日現在、鬼北町に住所を有する人で、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの所得です。

日曜日	場所	午前の受付(9時~11時)	午後の受付(13時~15時)
2/12 水	近永公民館	年金受給者等の還付申告	年金受給者等の還付申告
2/16 日	好藤公民館	西仲	吉波
2/17 月	"	成藤、清延、柏田	平井、田丸、沖、小坂
2/18 火	"	沢松	東仲
2/19 水	愛治公民館	大宿権太・土屋・久保川	大宿稻屋・法師庵、生田上
2/20 木	"	生田中・夫婦岩・下	清水上・西中・下
2/21 金	"	清水東中・畔屋大平・申谷	畔屋重谷、西野々
2/23 日	日吉支所	父野川上	父野川中
2/24 月	"	父野川下上本村・音地・犬飼・川口	父野川下下本村、日向谷
2/25 火	"	上大野	下鍵山1・2・3・4・5
2/26 水	"	下鍵山6・7・8・9・10・11	上鍵山下1・下2・上本村
2/27 木	"	上鍵山巻・長谷・黒川上・黒川下	川上野地・上
2/28 金	三島公民館	川上小越・古用	久保、小松富西・富東
3/2 日	"	小松清詰・中・安森・富町	延川
3/3 月	"	下大野	広見
3/4 火	泉公民館	小倉川崎・町1・町2・上住	小倉下住・宮口・宮奥・轟、小西野々
3/5 水	"	上川	岩谷、出目二谷喜来
3/6 木	"	興野々芳・寺	興野々中・東
3/7 金	近永公民館	牛野川、水分、北川1・2	北川3・4、成川1・2・3
3/8 土	"	成川4、今在家	奈良中
3/10 月	"	奈良下1・2・3、中野川下1	奈良下4・5・6・7、中野川下2・上
3/11 火	"	中野川中・一の又、芝上	芝中・下、永野市西山上・西山下
3/12 水	"	永野市舟木・重ヶ森・下	出目一・2・3・4
3/13 木	"	出目一5・峠・中島、出目二新田	近永新町・鬼北の里
3/14 金	"	近永本町・南町	
3/16 日	"	近永(旭町 国遠団地を含む)	国遠
3/17 月	"	年則	

※上記指定日に申告できない方については、指定日以外の会場でも申告相談を受け付けます。

※各公民館に詳細な「収支内訳書(農業所得用・一般用)の書き方」を用意していますので、ご利用ください。

臨時福祉給付金のご案内

※平成26年度分の町民税(均等割)が課税されない方は、臨時福祉給付金の給付対象者となる可能性があります。
収入が無かった方も、住民税申告は必要ですので申告会場にお越しください。

①臨時福祉給付金とは

平成26年4月から消費税が8%へ引き上げられます
が、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・
臨時の措置として、臨時福祉給付金を支給する予定
です。

②給付対象者

平成26年度分町民税(均等割)が課税されない方が対象です。ただし、ご自身を扶養している方が課税されている場合・生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外です。

③給付額

- 給付対象者1人につき 1万円
- 給付対象者の中で下記に該当する方は、5千円を加算
 - ・老齢福祉年金、障害基礎年金、遺族基礎年金の受給者など
 - ・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など

④申請手続

申請先は、基準日(平成26年1月1日)において住民登録がされている市町村となります。申請・支給手続については、現在準備中です。